

Q4-2 外国からの台湾への外貨送金規制があれば教えてください。

外国から台湾への外貨送金は制限されていませんが、「外貨管理条例」および「外国為替収支または取引申告弁法」などの規定による申告義務は課せられています(Q4-1 参照)。また、經濟部あるいはその他の管轄官庁の認可を受けた、海外からの台湾投資による為替決済および減資による台湾から海外への為替決済は、年間為替決済累計額への加算を免除されています。なお、送金側相手国においての制限については別途確認が必要です。